

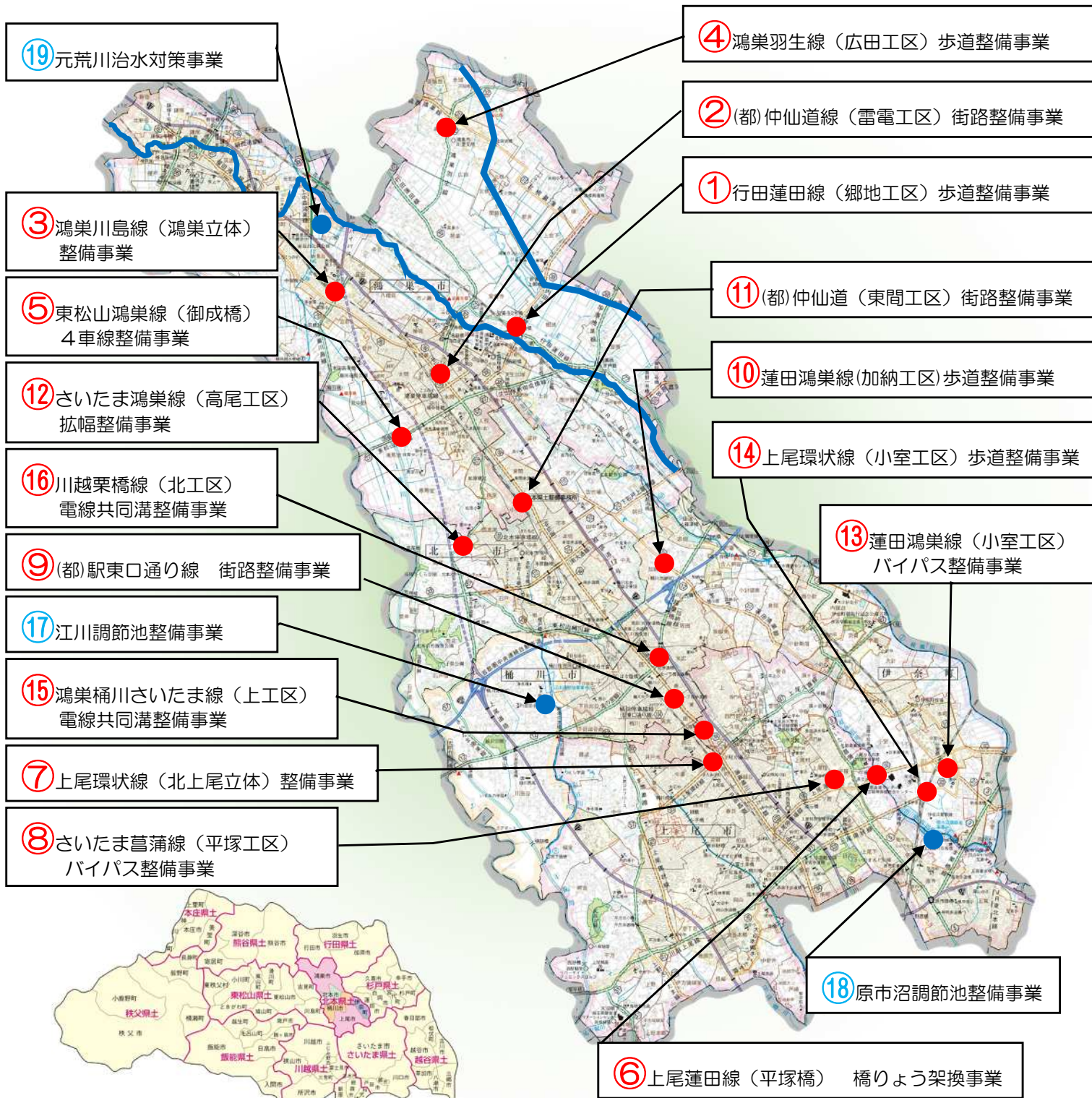


# 北本県土整備事務所事業概要



「コバトン」

「さいたまっち」



## 主要事業箇所図

※ 電線共同溝、橋梁の耐震補強・修繕及び舗装修繕の事業箇所はP7～P10に記載しています。





# 1 地域の概要

埼玉県北本県土整備事務所は、県中央地域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市及び伊奈町、人口約53万人）の県道及び一級河川を所管しています。

県中央地域は本県のほぼ中央部に位置し東京都心から35～50キロ圏にあります。

江戸時代には中山道の宿場町として栄え高度経済成長期には都市化が急激に進行し人口が急増しました。

また当該地域は地理的に本県の南北、東西をつなぐ役割を担っていることから人やモノの流れが円滑になるように道路の整備や維持管理することが重要です。

管内の幹線道路は南北方向に国道17号や旧中山道（県道鴻巣桶川さいたま線）など、東西方向は県道川越上尾線や川越栗橋線などがありますが、慢性的な交通渋滞や歩行者の通行が危険な箇所が未だ多く残っております。

さらに圏央道（平成27年開通）や上尾道路I期区間（平成28年開通）により、飛躍的に交通利便性が向上したことから管内に企業立地が進んでおり新たな交通需要も発生してきております。

このためバイパスや街路の整備、交差点改良、歩道整備及び橋梁の耐震化や長寿命化のための修繕などを重点的に実施しております。

近年、豪雨に伴う災害が頻発化、激甚化しております。当事務所では8河川を管理しておりますが令和元年東日本台風をはじめとする降雨に起因し江川や元荒川などで浸水被害が発生しています。

このため江川調節池<江川/桶川市>（調節容量12.0万 $m^3$ ）、原市沼調節池<原市沼川/上尾市・伊奈町>（調節容量61.7万 $m^3$ ）及び（仮称）川面調節池<元荒川/鴻巣市>（調節容量40.0万 $m^3$ ）などの整備を重点的に実施しております。

今後とも地域にお住まいの方々が安心安全に暮らせるよう道路・河川の整備及び維持管理をより一層進めてまいります。



# 2 道路・河川の現況

## (1) 道路の現況

(令和5年4月1日現在※) ( )は県全体

区分	路線数	実延長(m)	改良		舗装	
			延長(m)	改良率(%)	延長(m)	改良率(%)
一般国道	—	—	—	— (95.6)	—	— (98.1)
主要地方道	14	84,339	80,362	95.3 (90.6)	84,339	100.0 (99.1)
一般県道	19	71,153	66,347	93.2 (84.4)	71,153	100.0 (99.9)
計	33	155,492	146,709	94.4 (88.6)	155,492	100.0 (99.1)

※道路現況調査による。

## (2) 河川の現況

(令和5年4月1日現在)

区分	河川数	管理延長(m)	改修済み延長(m)	改修率(%)
一級河川	8	49,697	20,570	41.4

# 道路施設担当

## ① 行田蓮田線（郷地工区）歩道整備事業 【鴻巣市】

L=690m  
W=14.5（現況7.5）m

歩道が途切れているため歩行者にとって危険な状況となっています。

このため歩行者の安全確保に向けて歩道整備を行っています。

令和7年度は引き続き用地取得を進めるとともに用地が確保された箇所について早期に事業効果が発揮できるよう工事をを行います。



行田蓮田線（郷地工区）

## ②（都）仲仙道線（雷電工区）街路整備事業 【鴻巣市】

L=170m  
W=16.0（現況11.0）m

鴻巣市が事業主体の（都）三谷橋大間線のJR高崎線の地下道から国道17号までの整備が令和5年度に完成し、交通量が増大しています。

このため令和5年度に仲仙道線北側の右折避讓帯整備を行い、渋滞緩和を図ることができました。

令和7年度は無電柱化を進めるため、電線共同溝の整備工事をを行います。



仲仙道線（雷電工区）

## ③ 鴻巣川島線（鴻巣立体）整備事業 【鴻巣市】

L=680m  
W=14.0（現況6.5）m

当該区間は国土交通省所管の上尾道路に隣接しており当該道路の整備に伴い交通量の増加が見込まれます。

そのため、JR高崎線との交差部の踏切を撤去し、立体化する必要があります。

令和7年度は立体交差部の設計を行います。



鴻巣川島線  
JR高崎線の踏切付近



**④ 鴻巣羽生線（広田工区）歩道整備事業**  
【鴻巣市】

L=460m  
W=11.0（現況8.0）m

当該区間は通学路であるが歩道が狭小のため通学児童にとって危険な状況となっています。

このため児童等の安全確保に向けて歩道整備を行います。

令和7年度は用地取得を進めるとともに用地が確保された箇所について、早期に事業効果が発揮できるよう工事を行います。



鴻巣羽生線（広田工区）

**⑤ 東松山鴻巣線（御成橋）4車線整備事業**  
【鴻巣市】

L=1,300m  
W=23.5（現況16.0）m

本路線は、東松山市内の国道254号、国道407号と鴻巣市内の国道17号を東西につなぐ幹線道路で、国が整備を進めている国道17号上尾道路とも接続する重要な路線となることから4車線化を推進しています。

令和7年度は都市計画の変更に向け、手続きを進めていきます。



東松山鴻巣線（御成橋）

**⑥ 上尾蓮田線（平塚橋）橋りょう架換事業**  
【上尾市】

橋長 3.5m  
幅員 8.0m

一般県道上尾蓮田線の平塚橋は、原市沼川に架かる橋りょうであり、完成から55年が経過し、老朽化が進んでいます。

そのため、「埼玉県橋りょう保全計画」に基づき、架換えを予定しています。

令和7年度は冠水対策の道路嵩上げと併せ、架換え工事を引き続き行います。



上尾蓮田線（平塚橋）

⑦ 上尾環状線（北上尾立体）整備事業  
【上尾市】

L=420m  
W=13.0（27）m  
地下道部35m

上尾市の外郭を環状に結ぶ道路であり、このうちJR高崎線との交差点を立体化し、踏切撤去による交通渋滞の解消を図る事業を行っています。  
令和7年度は立体交差点の設計を行います。



上尾環状線  
JR高崎線の踏切付近

⑧ さいたま菖蒲線（通称：第二産業道路）（平塚工区）  
バイパス整備事業【上尾市】

L=1,300m W=30.0m

第二産業道路は川口市の東京都境から桶川市の県道川越栗橋線に至る総延長約32kmの幹線道路です。  
これまでに上尾市原市地内までの約26km区間が開通しており、令和5年度、県道上尾環状線から上尾蓮田線までの900mの区間が完成しました。  
令和7年度は延伸部の県道上尾蓮田線から上尾市都市計画道路小敷谷吉田線までの約1,300mの設計、測量を進めます。



さいたま菖蒲線（平塚工区）

⑨（都） 駅東口通り線 街路整備事業  
【桶川市】

駅東口通り線整備事業  
L=130m W=20.0（現況7.0）m  
仲仙道整備事業  
L=148m W=16.0（現況11.0）m

現況道路は幅員が狭く歩道も無いため大変危険な状況となっています。このため桶川市が実施している駅前広場の整備と連携しながら駅東口通り線及び交差する仲仙道の拡幅整備を行っています。

令和7年度は引き続き用地取得を進め、横断歩道橋撤去の工事を行います。



仲仙道線



**10** 蓮田鴻巣線（加納工区）歩道整備事業  
【桶川市】

L=600m  
W=12.5（現況7.5）m

桶川高校入口交差点以北の歩道未整備区間について歩行者の安全確保を図るため歩道整備を行っています。

令和7年度は引き続き用地取得を進めていきます。



蓮田鴻巣線（加納工区）

**11**（都）仲仙道（東間工区）街路整備事業  
【北本市】

L=370m  
W=16.0（現況9.0）m

仲仙道（県道鴻巣桶川さいたま線）は県央地域の各中心市街地を結ぶ重要な幹線道路です。

当該工区は（都）仲仙道（北本工区）から北側370mにおいて道路拡幅及び電線共同溝整備を行います。

令和7年度は用地取得に向けた測量、調査を行います。



仲仙道（東間工区）

**12** さいたま鴻巣線（高尾工区）整備事業  
【北本市】

L=590m  
W=13.0（現況6.0）m

当該区間は未改良部を含む狭隘な箇所であり、工区内には五差路の交差点があるなど、通学児童や車の通行に危険な状況となっています。

このため安全確保に向けて、道路線形を見直し、道路拡幅、歩道整備を行います。

令和7年度は測量を進めていきます。



さいたま鴻巣線（高尾工区）

**13** 蓮田鴻巣線（小室工区）バイパス整備事業  
【伊奈町】

L=650m  
W=18.0（現況7.2）m

伊奈町の道路網の骨格を形成する（都）伊奈中央線の一部を県道蓮田鴻巣線バイパスとして整備を行っています。

第一期整備区間（町道4255号線～県道蓮田鴻巣線）が平成25年度に開通し、現在は第二期整備区間（県道蓮田鴻巣線～上尾蓮田線）の整備を行っています。

令和7年度は用地取得を進めていきます。



蓮田鴻巣線（小室工区）

**14** 上尾環状線（小室工区）歩道整備事業  
【伊奈町】

L=370m  
W=12.5（現況6.5）m

沿道にはニューシャトル丸山駅、保育園、高齢者施設などがあり通学路にもなっています。しかし歩道が一部未整備で危険な状況となっています。

このため丸山駅から保育園までの区間について歩道整備を行っています。

令和7年度は引き続き用地取得を進めるとともに用地が確保された箇所について早期に事業効果が発揮できるよう工事を行います。



上尾環状線（小室工区）

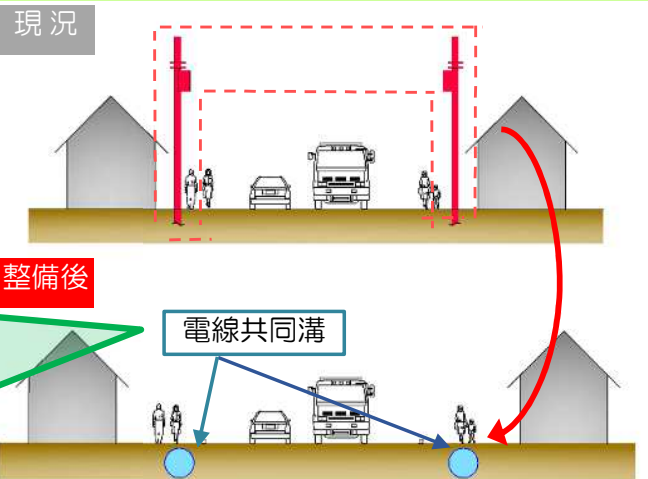
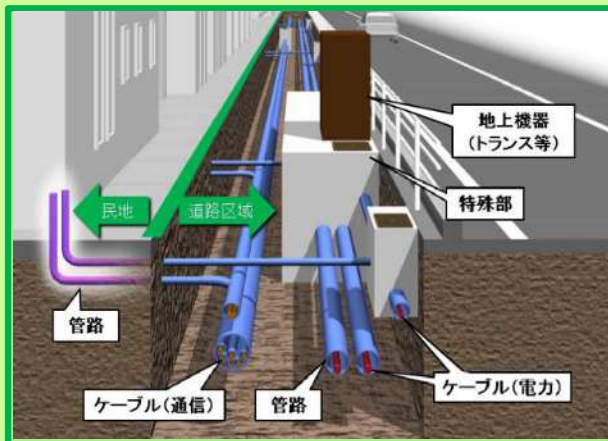


# 道路環境担当

## 電線共同溝（無電柱化）事業

災害に強いまちづくり、都市景観の向上に取り組んでいます。

### ●整備イメージ図



### 15 鴻巣桶川さいたま線（上工区） 【上尾市】

L=850m  
W=16.0（歩道幅員3.5）m

当該工区は桶川市境から一般県道上尾環状線付近までの850mにおいて電線共同溝整備を行います。  
令和7年度は電線共同溝詳細設計を行います。



### 16 川越栗橋線（北工区） 【桶川市】

L=550m  
W=22.0（歩道幅員2.5）m

当該工区は国道17号から鴻巣桶川さいたま線まで550mにおいて電線共同溝整備を行います。  
令和7年度は電線共同溝詳細設計を行います。





# 道路環境担当

## 橋梁の耐震補強事業

【行田東松山線・榛名陸橋など】

地震の被害を軽減させるため橋梁の耐震補強を進めています。

### ① 緊急輸送道路の橋りょう

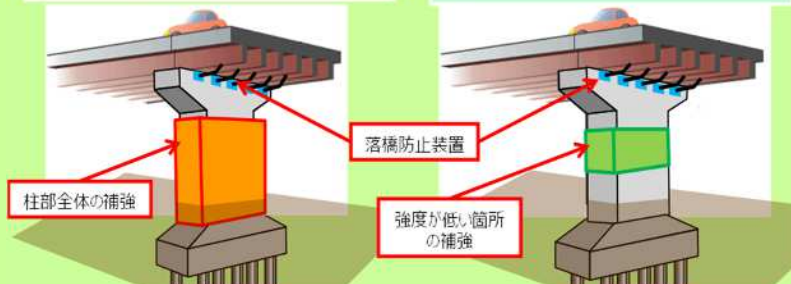
#### 『災害時の交通機能の確保』

大規模地震でも損傷が最小限に抑えられ、早期に交通機能の復旧が可能

### ② 緊急輸送道路以外の橋りょう

#### 『人的被害等の回避』

大規模地震でも落橋のような甚大な損傷に至らない



【耐震補強の例】  
鴻巣川島線（糠田橋）

## 橋梁の修繕事業

【東松山鴻巣線・御成橋など】

計画的な修繕で橋梁の機能と安全を確保します。



御成橋の塗替え前



御成橋の塗替え後

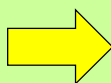
## 舗装の修繕事業

【管内の県管理道路】

傷んだ舗装を計画的に修繕します。



舗装の修繕前



舗装の修繕後



# 【橋梁の耐震補強及び修繕】

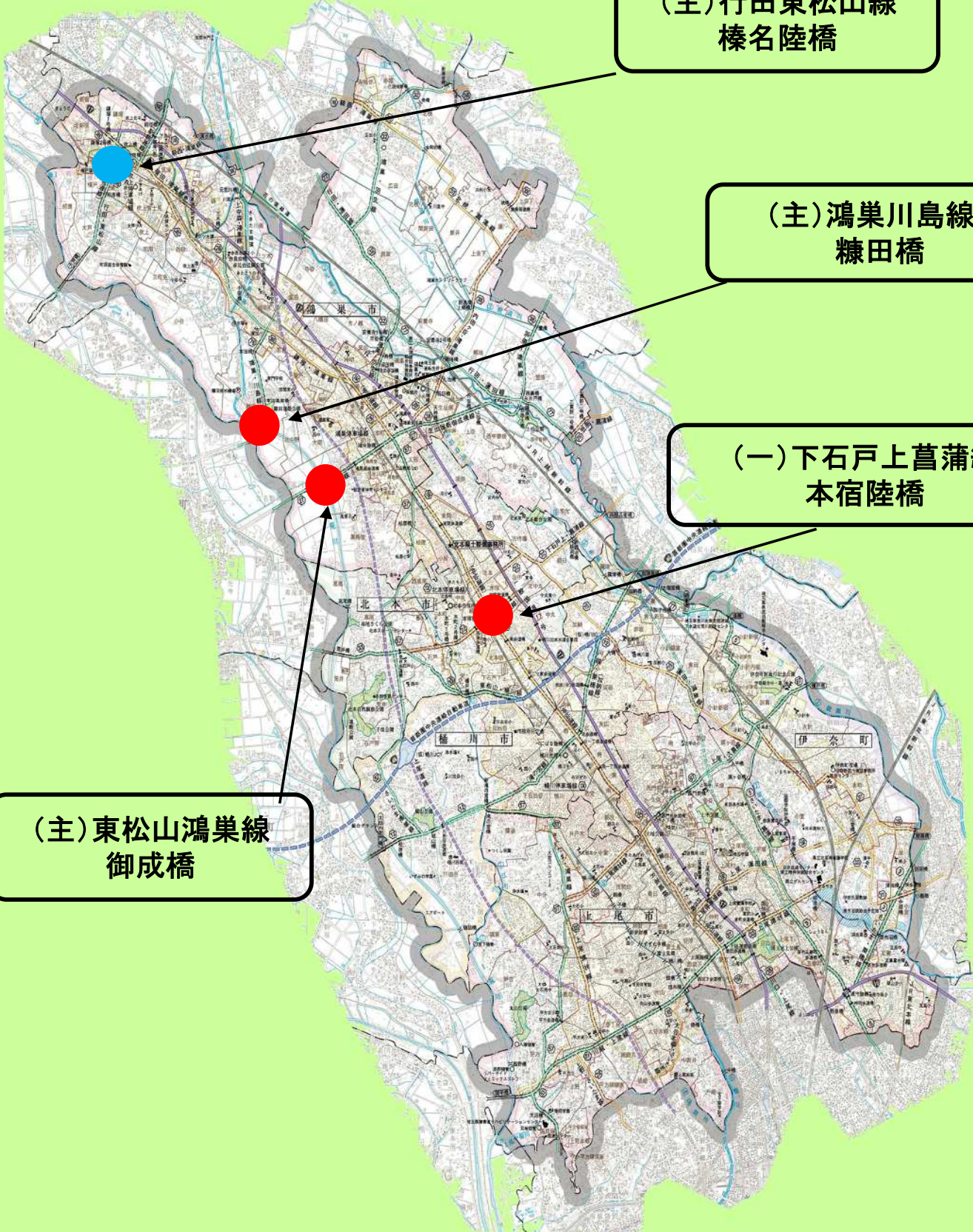
- 耐震補強 1橋
- 修繕 3橋

(主)行田東松山線  
榛名陸橋

(主)鴻巣川島線  
糠田橋

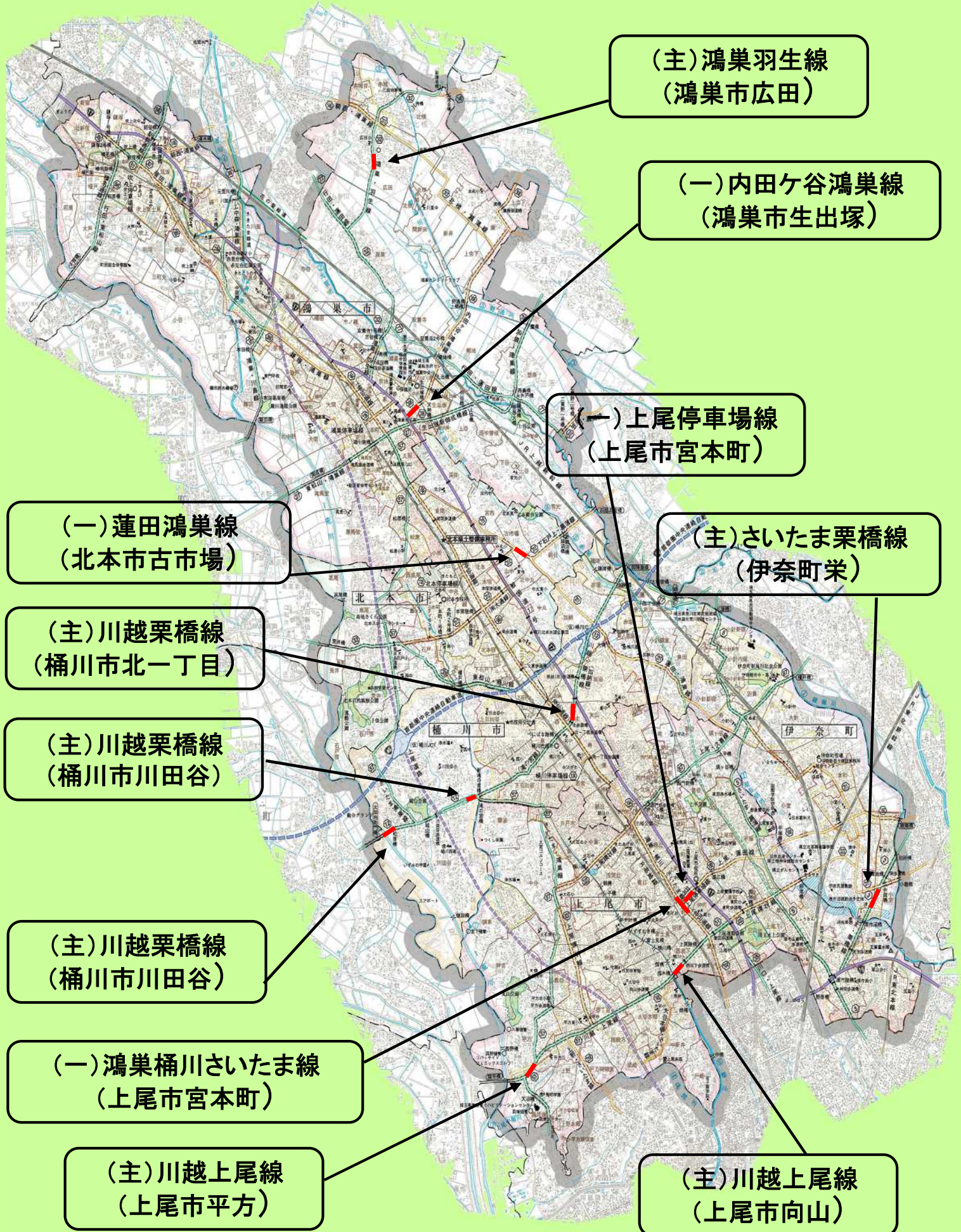
(一)下石戸上菖蒲線  
本宿陸橋

(主)東松山鴻巣線  
御成橋





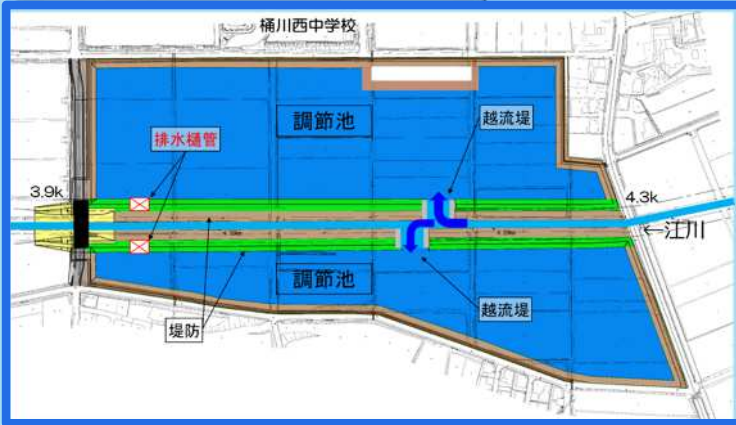
# 【舗装修繕】 11箇所





# 河川担当

## 17 江川調節池整備事業 【桶川市】



調節池整備計画図



調節池の整備状況

**全面積81,500㎡ 全容量120,467㎡**

平成27年に発生した台風11号による水難事故を受け、江川上流部の治水安全度を早期に高めるため平成28年度から事業着手しました。

平成29年度には用地取得に着手し、早期に整備効果が発現できるよう用地取得できたところから掘削工事を行っており、これまでに調節池計画容量の29.3%を確保しております。

令和7年度は調節池の遮水矢板、樋管（左岸）、周囲堤及び越流堤（右岸）の工事を行います。

## 18 原市沼調節池整備事業 【伊奈町・上尾市】

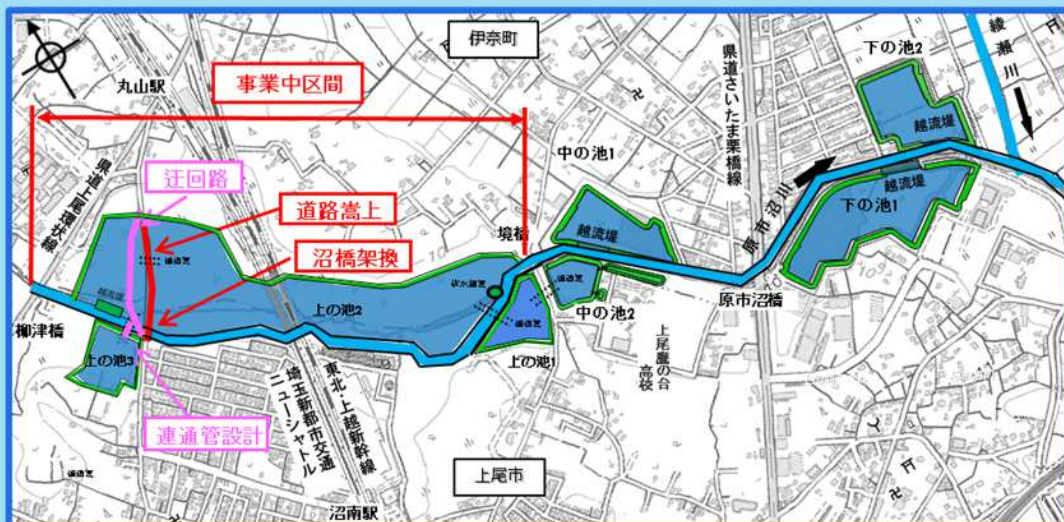
**合計面積369,182㎡ 合計容量617,000㎡**

7つの調節池のうち、これまでに4つ（下の池1, 2、中の池1, 2）が完成し、令和元年東日本台風では215,000㎡の洪水を一時的に貯留して効果を発揮しました。

令和7年度は「上の池」の用地取得を引き続き進めるとともに、市道橋の架替え工事を行います。



上の池（上尾環状線から下流方向）

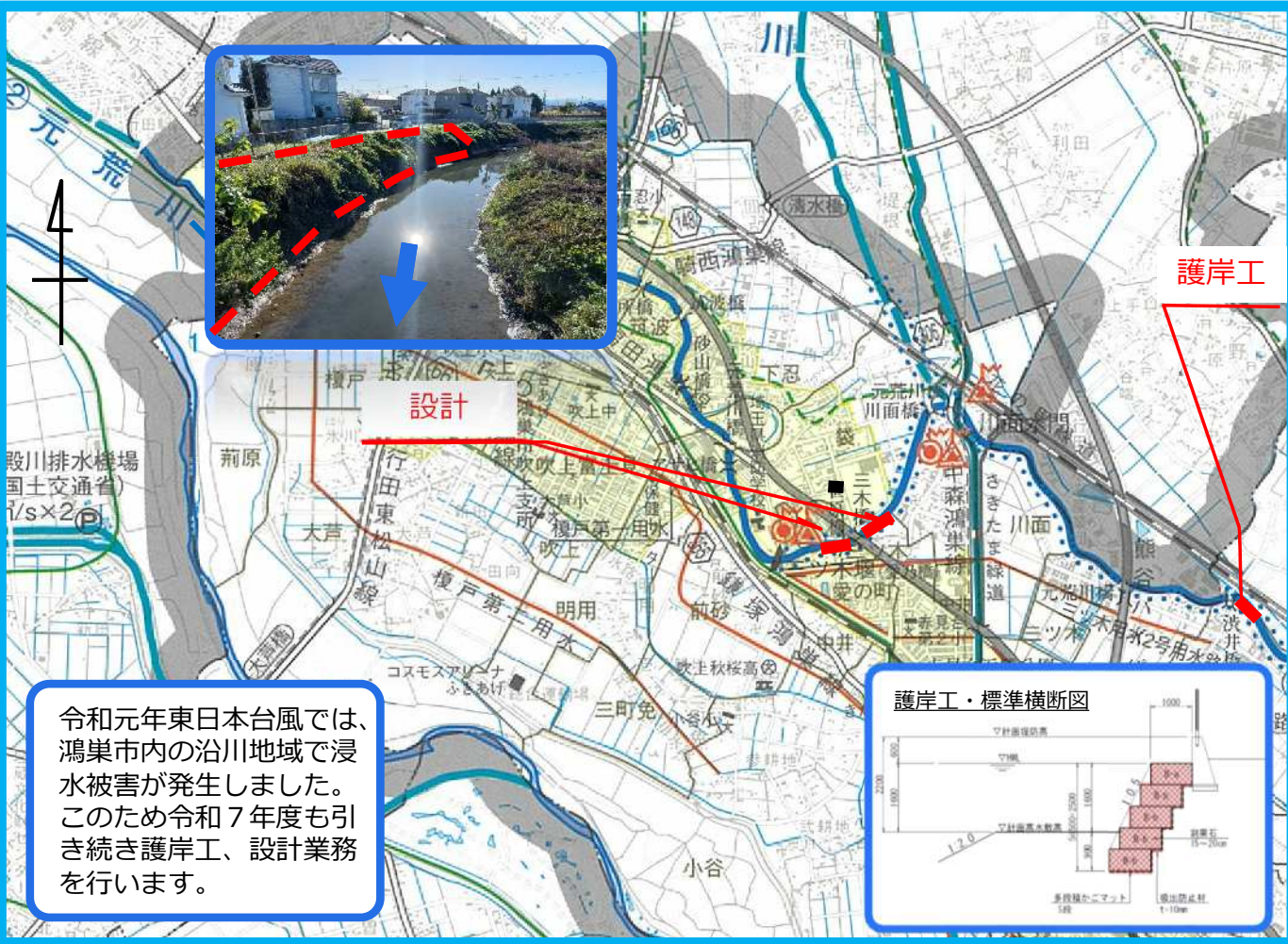




①9 元荒川 治水対策事業  
【鴻巣市】（仮称）川面調節池など



令和7年度は調節池の詳細設計、用地測量を行います。



令和元年東日本台風では、鴻巣市内の沿川地域で浸水被害が発生しました。このため令和7年度も引き続き護岸工、設計業務を行います。

## <担当および業務内容>

### 総務担当

○入札事務 ○県収入証紙の販売（令和5年12月まで） ○庁舎管理

### 管理担当

○占用許可 ○境界確認 ○道路幅員証明 ○川の国応援団

### 用地担当

○公共用地の取得 ○公共用地の代替地の登録受付

### 道路施設担当

○バイパス整備・街路(都市計画道路)の整備 ○歩道整備・交差点整備

### 道路環境担当

○橋梁の耐震補強 ○道路・橋梁の修繕 ○道路の災害復旧

### 道路相談担当

○道路に関する相談 ○道路パトロール ○彩の国ロードサポート

### 河川担当

○河川の改良・修繕 ○河川の維持管理 ○河川の災害復旧

### 施工監理担当

○技術指導・検査業務 ○公共工事への不当介入相談窓口

### お問合せ

埼玉県北本県土整備事務所

住 所 〒364-0007 北本市東間3丁目143番地

電 話 048-540-8200

m a i l m538200@pref.saitama.lg.jp